

[平成20年12月11日市民人権委員会-12月11日-01号]

◆芝田 委員 皆さん、こんにちは。公明党の芝田でございます。本日は2項目にわたりまして、質疑をさせていただきます。まず最初に議案第136号そしてまた137号、138号の指定管理者の指定についてであります。もう1項目はNTCについてということで質問をさせていただきます。

9月もそうでありますし、今回の12月議会も指定管理者の更新の時期が来ておりまして、いろんな施設でこの議案が出ておりますけども、本日は主にこの議案第136と137号は、堺区にあります体育館等のスポーツ施設等でありまして、また138号は北区内の金岡公園等のスポーツ施設についての指定管理者についての議案でありますので、今回は主に、私、北区選出でありますので、138号の金岡公園体育館等の指定管理について財団法人堺市教育スポーツ振興事業団のみの応募になっておりますけども、この点について質問をさせていただきます。まずこの指定管理者の選定の経過をお示ししたいと思っております。

◎真野 スポーツ企画課参事 金岡公園体育館等の指定管理についてのご質問に対してお答えします。金岡公園体育館等につきましては、本年度3月末をもって3カ年の指定期間が満了することから、引き続き、制度継続のため、8月4日から市ホームページにおいて募集要項を公表いたしました。その後、施設案内会の開催を経て、9月9日より応募の受け付けをいたしましたところ、1団体のみのお応募でございました。その後、9月30日、市民人権局指定管理者選定委員会において、応募団体から提出された申請書類を審査し、10月14日、同委員会において応募団体への面接審査を行い、総合評価を実施の上、指定管理者の候補として決定しております。以上です。

◆芝田 委員 ただいまの答弁では、いわゆる募集要項を公表し、そして施設案内会開催を経て、応募期間を設けたところ、この振興事業団1団体のみという応募でありましたけども、それでは、この施設案内会開催には何団体ほど参加されたかお聞かせ願いたいと思っております。

◎真野 スポーツ企画課参事 施設案内会におきましては、8月25日に実施いたしまして、6団体の参加を得ております。以上です。

◆芝田 委員 6団体が実質、応募になれば1団体ということでもあります。それでは、この財団法人堺市教育スポーツ振興事業団は現在金岡公園体育館等の指定管理者として現在も運営を行っておりますが、堺市としての評価はどのようになっているかお聞かせ願います。

◎真野 スポーツ企画課参事 評価ということですが、平成18年4月1日から金岡公園体育館等につきましては、財団法人堺市教育スポーツ振興事業団が指定管理者となっております。この間の指定管理者としましては、適正な管理運営の確保、利用者サ

一ビスの向上への取り組み、収支の実績の評価及び当初事業計画として提案されている内容の履行状況、またそれ以上の運営努力がなされているかについての検証を行ったところです。その結果として、平成18年度、平成19年度の管理運営にかかる経費については、市民人権局指定管理者選定委員会におきまして、いずれの評価項目についても、また総合評価についても良好という評価を受けております。以上です。

◆芝田 委員 ありがとうございます。また、答弁の中でありました、この市民人権局の指定管理者選定委員会というところで最終決められたと思いますが、この委員会の構成の内容ですね、何名で、どのような方が入って構成されているかお聞かせください。

◎真野 スポーツ企画課参事 市民人権局指定管理者選定委員会の委員の構成でございますが、外部有識者3名、内部委員3名で行っております。以上です。

◆芝田 委員 それでは、この団体が評価を得たということですが、もう少し細かく確認したいと思いますが、経費面、そしてまた、いわゆる市民利用者サービスの面での評価はどのようであったかお聞かせを願いたいというふうに思います。なぜこのようなことを言うかといいますと、平成18年度から公の施設が指定管理者に移行できるような法制度が整備されまして、自治体もそのような今までやってた管理運営が民間に、また外郭団体にもそのような機能を渡すことができるというようなことであったので、特に私もこの経費の削減、そしてまた、市民、利用者サービスの向上になれば、指定管理者制度はやはり有効に使うべきだというふうに述べてまいりましたので、この点についてお聞かせください。

◎真野 スポーツ企画課参事 経費や市民利用者サービス面での評価ということですが、平成18年度、平成19年度ともに経費面での削減が図られており、収支実績という評価項目において高い評価を得ています。また、市民利用者サービス面での評価でございますが、平成18年度、平成19年度ともに実施していますCS調査、利用者満足度調査結果をもとに、利用者の利便性等についての問題点の把握を行うと同時に、その解決に向けた積極的な取り組みがなされている点について、利用者サービスの向上への取り組みという評価項目において高評価を得ています。以上です。

◆芝田 委員 今、答弁にありましたように、CS調査も行っているということですが、市民利用者の方々へのアンケート調査はどのようにされているか具体的にお答えください。

◎真野 スポーツ企画課参事 アンケート調査の状況ですが、市民、利用者の方々へのアンケート調査は、毎年1回2月ごろ実施しております。内容につきましては、施設の充実度や利用のしやすさ、職員の対応、スポーツ教室の充実度、その他要望意見などに関する項目等となっております。以上です。

◆芝田 委員 2月に年1回実施されているということですが、やはり、スポーツも春また夏中心、そしてまたウインタースポーツ等もありますので、ウインタースポーツいうても主に体育館等でやるスポーツに限られるのかわかりませんが、ただ、

ラグビーとか、そういうようなもの、屋外でできるスポーツもありますので、そういった意味では、サッカー等も冬にされる場合も多いわけでありますので、私は年1回は少ないというふうに思いますし、最低でもやはり年2回はしていただきたいなというふうに思うんですけれども、その点はどのようなお考えでしょうか。

◎真野 スポーツ企画課参事 アンケート調査につきましては、CS調査としましては、年1回程度の実施でございますが、利用者のモニタリングの必要性から、スポーツ教室やイベントの開催時において、適宜、参加者意見の聴取を行うことといたしております。以上です。

◆芝田 委員 年2回すれば、多分こういうふうに調査報告書いただいておりますけれども、大阪体育大学生涯スポーツ実践研究センターに、そういったアンケートを渡してまとめてもらうという、費用もかかるわけですから、まとめるのは1回でも、そしてまた、やはり生の、またじかに聞くということで、こういうイベントまたスポーツ教室のときに、今、いただいているということではありますが、これはもちろんこのまま続けていただきたいんですけれども、もう一回この2月じゃなくて、夏ぐらいにもやっていただいて、こっちに出すか出さないかは現場で考えていただきたいと思いますしね、出せば費用はかかりますけれども、それなりの市民の満足度等もはかれるわけでありますので、その辺も検討をしていただきたいというふうに思います。

やはり指定管理者といっても現状維持のみをすることなく、やはり常に利用者市民の利便性またどう喜んでいただけるか、またどう満足していただけるかということを常に意識をしていかなければなりませんので、そのような取り組みをお願いをしたいと思います。

次に、金岡公園テニスコートについてお尋ねをいたします。テニスコートにつきましては、土曜、日曜、祝日はもちろんのこと、平日も利用されることが非常に多いようにお聞きしておりますが、金岡公園テニスコートの利用状況はどのようになっているのかお聞かせください。